

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月27日
【会社名】	株式会社力ナモト
【英訳名】	Kanamoto Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小野田 隆司
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小野田 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2023年1月26日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年1月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律70号）が施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、当社定款第16条を変更するとともに効力発生日等に関する附則を設ける。  
また、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結できる役員の範囲を変更する。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、金本寛中、金本哲男、金本龍男、橋口和典、三野宮朗、渡部純、廣瀬俊、山下英明、内藤進、有田英司、米川元樹、田端綾子、大川哲也を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、金本栄中、横田直之、生島典明、竹内巖を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)3
第1号議案	301,413	301	0	(注)1	可決(99.85%)
第2号議案				(注)2	
金本寛中	266,734	33,760	1,218		可決(88.36%)
金本哲男	292,799	7,696	1,218		可決(96.99%)
金本龍男	296,679	5,034	0		可決(98.28%)
橋口和典	296,680	5,033	0		可決(98.28%)
三野宮 朗	296,714	4,999	0		可決(98.29%)
渡部 純	296,716	4,997	0		可決(98.29%)
廣瀬 俊	296,687	5,026	0		可決(98.28%)
山下英明	296,703	5,010	0		可決(98.29%)
内藤 進	294,796	6,916	0		可決(97.66%)
有田英司	294,771	6,941	0		可決(97.65%)
米川元樹	300,210	1,503	0		可決(99.45%)
田端綾子	300,352	1,361	0		可決(99.50%)
大川哲也	265,845	35,865	0		可決(88.06%)
第3号議案				(注)2	
金本栄中	294,223	7,479	9		可決(97.47%)
横田直之	294,318	7,384	9		可決(97.50%)
生島典明	301,252	462	0		可決(99.79%)
竹内 巖	222,031	79,674	9		可決(73.55%)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成割合につきましては、本株主総会当日出席の株主全員の議決権の数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上